〇種目別開催要項 (案)

【ダンススポーツ交流大会】

1 競技規則

- (1) 大会開催時点での公益社団法人日本ダンススポーツ連盟競技規定を準用する。
- (2) 服装は、男女とも正装もしくは平服とする。
- (3) 使用フィガーは、自由とする。
- (4) 女性は、大会当日、新品のヒールカバーを着用する。

2 競技方法

- (1) 団体戦
 - ① チーム編成は、次のとおりとする。

監督 1人

選手 8人 (スタンダードの部: ワルツ1組、タンゴ1組) (ラテンの部: チャチャチャ1組、ルンバ1組)

合計 9人以内

監督は選手を兼任できるが、その際は選手としても登録する。

また、監督が選手を兼ねる場合は、チーム内に副監督(選手兼任)を置き、監督不在の際にチームの 、指揮・監督を行うこととする。

- ② 出場要件は次のとおりとする。
 - ア 4組の出場が可能なチームとする。
 - イ 部門区分ごとに代表1組が競技を行うものとする。
- ③ 競技は次の手順で行う。
 - ア 1次予選

全組が競技を行い、2次予選進出組を選出する。

- イ 復活戦
 - 2次予選に進出できなかった組は復活戦に出場できる。復活戦の中から2次予選組を選出する。
- ウ 2次予選から最終予選
 - 準決勝進出12組を選出する。
- 工 準決勝

最終予選で選出された12組により競技し、その中から決勝進出6組を選出する。

才 決勝

準決勝で選出した6組による決勝を行い、1位~6位を決定する。

(2) 個人戦

- ① 競技種目は、スタンダードの部2区分(ワルツ・タンゴ)とラテンの部2区分(チャチャチャ・ルンバ)により競技する。
- ② 団体戦に出場する組を含め、希望の部門で出場することができる。
- ③ 競技の手順は、「(1)団体戦③」の手順と同様とする。

3 大会規定

- (1) 参加者の年齢は、60歳以上(1962(昭和37)年4月1日以前に生まれた人)とする。
- (2) 決められた受付時間までに出場者全員が揃った時点で、代表者が受付確認を行う。
- (3) 開始パレードには、出場者全員が競技用の服装を着用し、参加することとする。